自衛消防隊の編成と任務(その3 本部隊と地区隊)

自衛消防隊長(自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。)					
自衛消防副隊長(隊長を補佐し、隊長が不在時は、その任務を代行する。)					
地区隊長 (担当区域の初動措置の指揮体制を図るとともに自衛消防隊長(本部)への報告連絡を行う。)					
	自衛消防隊の編	成(平常時)			
()階 地区隊長 ——— 連絡通報担当 () 一 初期消火担 — 避難誘導担当	()()	()階 地区隊長 ———	通報連絡担当()(初期消火担 ()(避難誘導担当()()	
— 安全防護担当 — 応急救護担当	() ()	L	安全防護担当() () ()	
()階 地区隊長 —— 連絡通報担当 () 一 初期消火担 一 避難誘導担当	()()	()階 地区隊長 ———	通報連絡担当() 初期消火担 ()(避難誘導担当()()	
— 安全防護担当 — 応急救護担当	·		安全防護担当() () () () () () () () () ())	
平常時の任務	警戒宣言発令時の組織編成と任務				
通報連絡担当 消防機関への通報及び通報の びに指示命令の伝達、関係者の	情報収集担当として編成し、テレビ、ラジオ等により情報を収集する。				
消火担当出火場所への急行、消火器等	自 出火場所への急行、消火器等による初期消火		点検担当として編成し、担当区域の転倒、落下防止措置を講ずる。		
出火時における避難者の誘導 避難誘導担当 確認、非常口の開放並びに開放 去	平常時と同様の編成とし、本部の指揮により、避難誘導を行う。				
安全防護担当 水損防止、電気、ガス等の安全 シャッターの操作	全措置及び防火戸、防火	点検担当として編成し、上記の消火担当の任務に同じ。			
救 護 担 当 応急救護所の設置、負傷者に 連携、情報の提供	当 応急救護所の設置、負傷者に対する応急処置、救急隊との 応急措置担当として編成し、危険箇所の補強、整備、救出資機材等の確 認をを行う。				

留意事項

- 1 自衛消防隊長は、管理権原者、又はこれに準ずるものを指定し、自衛消防副隊長には防火管理者又は相当職の者を指定することが望ましい。消防機関に届出する消防 計画には役職名などを記入します。
- 2 地区隊長は階ごとに、受持担当区域内の責任者と通報・消火・非難などの担当者を指定することが望ましく、消防機関に届出する消防計画には役職・係名・係担当者名などを記入します。

なお、事務室等に提出するものについては、担当者の氏名を記入し、転勤等で変わった場合は、速やかに訂正することが必要です。